

特別養護老人ホーム サービス利用料金表

令和6年11月1日現在

平成27年度より入所者が原則要介護3以上となります。

金沢朱鷺の苑／第二金沢朱鷺の苑／中央金沢朱鷺の苑

サービス費（1日につき）	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室		589	659	732	802	871
従来型個室		589	659	732	802	871
ユニット型個室		670	740	815	886	955

加算項目	単位	加算項目	単位
日常生活継続支援（従来型）	36	日常生活継続支援（ユニット型）	46
看護体制加算Ⅰ 1	6	看護体制加算Ⅰ 2	4
夜勤職員配置加算Ⅲ 2	16	夜勤職員配置加算Ⅳ 1	33
栄養マネジメント強化加算	11	療養食加算（1回）	6
個別機能訓練加算Ⅰ	12	安全対策体制（1回限り）	20
生産性向上推進体制加算Ⅱ※	10	協力医療機関連携加算Ⅰ※	100
高齢者等感染対策向上加算Ⅰ※	10	科学的介護推進体制加算Ⅱ※	50
褥瘡マネジメント加算Ⅰ※	3	排せつ支援加算Ⅰ※	10
自立支援促進加算※	280	個別機能訓練加算Ⅱ※	20

※1月につき1回算定

施設別の算定項目一覧

施設名	日常生活継続支援	看護体制加算	夜勤職員配置加算	科学的介護推進体制加算	栄養マネジメント強化加算	療養食加算	安全対策体制加算	生産性向上推進体制加算	協力医療機関連携加算	高齢者等感染対策向上加算
金沢朱鷺の苑	●(従来型)	Ⅰ 2	Ⅲ 2	Ⅱ	●	●	●	●	●	●
第二金沢朱鷺の苑	●(従来型)	Ⅰ 2	Ⅲ 2	Ⅱ	●	●	●	●		
中央金沢朱鷺の苑（本館）	●(従来型)	Ⅰ 2	Ⅲ 2	Ⅱ	●	●			●	●
中央金沢朱鷺の苑（新館）	●(ユニット型)	Ⅰ 1	Ⅳ 1	Ⅱ	●	●			●	●

施設名	褥瘡マネジメント加算	排せつ支援加算	自立支援促進加算	個別機能訓練加算
金沢朱鷺の苑	●	●	●	Ⅰ・Ⅱ

当月ご利用した総単位数に対して介護職員処遇改善加算Ⅰ（14.0%）を乗じた単位数を足します。

介護職員処遇改善加算Ⅰ	14.0%	※小数点以下四捨五入します。
-------------	-------	----------------

朱鷺の苑西インター

サービス費（1日につき）	単位	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ユニット型個室（地域密着型）		661	730	803	874	942

加算項目	単位	加算項目	単位
サービス提供体制加算Ⅲ	6	看護体制加算Ⅰ 1	12
夜勤職員配置加算Ⅱ 1	46	栄養マネジメント強化加算	11
協力医療機関連携加算※	100	高齢者等感染対策向上加算Ⅰ※	10
科学的介護推進体制加算Ⅰ※	40	※1月につき1回算定	

当月ご利用した総単位数に対して介護職員処遇改善加算Ⅱ（13.6%）を乗じた単位数を足します。

介護職員処遇改善加算Ⅱ	13.6%	※小数点以下四捨五入します。
-------------	-------	----------------

金沢市にある事業所の場合、地域加算が算定されます。（1単位＝10,14円）

【費用総額】＝（当月ご利用した総単位数＋介護職員処遇改善加算単位数）×10,14円

※小数点以下切捨てします。

【費用総額】×90%（80% or 70%）＝【保険給付額】

※小数点以下切捨てします。

【費用総額】－【保険給付額】＝【利用者負担額】となります。

介護保険の給付対象とならないサービス

利用者負担段階			食費	多床室	従来型個室	ユニット型個室
第一段階	世帯全員が 市民税非 課税	生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者	300円	0円	380円	880円
第二段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	390円	430円	480円	880円
第三段階		課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	650円	430円	880円	1,370円
		課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円を超える方	1,360円	430円	880円	1,370円

第四段階	
食費（1日につき）	1,920円
預かり金 管理料（1月につき）	1,000円

居住費	多床室	従来型個室	ユニット型個室
金沢朱鷺の苑	1,400円	1,620円/2,400円	－
第二金沢朱鷺の苑	1,400円	1,710円	－
中央金沢朱鷺の苑	1,800円	2,100円	3,300円/3,700円
朱鷺の苑西インター	－	－	2,800円